

赤根智子氏の国際刑事裁判所裁判官就任を祝い、国際機関に対する日本の人材面でのさらなる貢献に期待する

2018年3月11日
世界連邦運動協会

私たち世界連邦運動協会は、昨年12月4日に行われた国際刑事裁判所(ICC)裁判官選挙において赤根智子氏が当選し、3月11日より同氏が就任することを大いに歓迎する。

私たちは「世界法を通じての世界平和」をスローガンに、紛争を力ではなく、法によって解決する世界の実現を目指して活動してきた。2007年10月の国際刑事裁判所設立ローマ規程への日本の加入にあたって、多くのNGOの中で最も大きく貢献したと自負している。

赤根氏の就任は、齋賀富美子氏、尾崎久仁子氏に続き3人目である。加入後10年ほどの日本がICCに対し人材面でこれだけの貢献を行なっていることはまことに喜ばしい。

日本は多くの国際機関に対し、金銭面では大きな貢献をしている。ただし、いくつかの国際機関については、日本の国力を考えるならば、人材面において更なる貢献の余地が多々ある。

日本の場合、国際社会におけるキャリアが帰国後に十分に評価されず、キャリアアップにつながらないことが少なくない。この点、日本が多くの国際機関に人材面での更なる貢献をするために、外務省・JICA(国際協力機構)が引き続き何らかの対策を講じることを要望する。

この声明は世界連邦運動協会の執行理事会(2017年度)で承認されたものです。

執行理事会構成

| | | |
|---------|---|------------|
| 会 長 | 海部 俊樹 | |
| 理事長・副会長 | 日下部 禧代子 | |
| 会長代行 | 中野 寛成 | |
| 副 会 長 | 荻野 忠則・城 忠彰 | |
| 事務局長 | 阿久根 武志* | *印は、声明担当者。 |
| 常務理事 | 塩浜 修*・木戸 寛孝 | |
| 執行理事 | 小林 龍雄・森下 峯子・香西 俊雄・税所 涼子 平口 哲夫・三宅 光雄・三好 鋭郎・猪子 恒 伴 武澄・犬塚 直史・谷本 真邦・稲見 圭紅 | |